

# 平成23年度決算審査

9月26日～28日の3日間、議員全員で構成する予算決算特別委員会において、平成23年度歳入歳出決算審査を行いました。一般会計と国民健康保険事業など9の特別会計、および水道事業の公営企業会計を審査しました。

## 平成23年度決算審査の 審議内容

高山市監査委員から平成23年度高山市の決算について審査意見書が提出されており、留意事項として6項目の指摘を受けています。決算審査時におけるこれらの指摘事項に対する市の考えを報告します。

### Ⅱ 監査委員からの指摘 事項と市の考え方Ⅱ

#### ◆ 公文書館の管理

平成22年8月に開館した公文書館の決算年度中の利用状況は、開館日数309日、来館者数300人の内、市職員以外の来館者数が51人と少ない状況である。高山市公文書館管理条例では常時開設となっており、嘱託職員の人件費や施設管理費の決算額は495万円であった。施設管理について費用対効果を考え、開館指定日や予約

制により対応するなど効率性を検討されたい。

#### Ⅱ 市の考え方Ⅱ

公文書館の業務は、永久保存文書や歴史的価値のある文書整理・保存などを行ない、これらを後世に残すことが使命である。現在職員を1名配置し本庁や各支所から出る過去の文書整理などにあたっている。しかし、公文書館は「閲覧に供し市民の調査研究に活用していただく」との目的も有しており利用率は課題であるが、これまでは当初の目的である「文書の整理・保管」のため職員を配置しており、その傍ら来館者への対応もしている。なお利用者の伸びについては、反省材料としてPR不足は否めないと考える。市民への周知や市民に来館頂ける魅力ある施設づくりに努めたい。

### ◆ 緑の基金運用の取扱

い

当年度末の緑の基金は、高山市緑の基金条例第3条に掲げる土地2万7541㎡と現金12億8222万円である。決算年度中の増減高をみると1592万円の減となっているが、これは里山保全として基金を取り崩し土地3万3316㎡を購入したものである。しかし、購入した土地が高山市緑の基金条例第3条に規定する財産に正しく反映されていない。また、平成21年度から平成22年度に購入した土地2万4199㎡（907万円）も同様である。適正な財産管理に努められたい。

#### Ⅱ 市の考え方Ⅱ

平成23年度に緑地保全のため里山である山林を購入したが、基金から直接山林を購入した訳ではなく基金を財源として、一般会計に充当し一般会計の行政

財産として購入している。購入した山林は決算書の行政財産として計上している。なお、今回購入した山林については、監査委員からの指摘を踏まえ、緑の基金への計上や管理のあり方について対応を検討する。

### ◆ CATVの普及

情報化推進費のCATV事業で光ケーブルなどが敷設され、ヒットネットTV等が視聴可能な地域は、87・6%（3万192世帯）と高くなってきているが、年度末加入率は30・1%（9093世帯）と低い状況にある。情報エリアがカバーされていない丹生川、荘川、高根、上宝、久々野及び朝日の一部では、ヒットネットTVなどによる行政情報が得られない状況にある。情報の公平性や共有化の観点から、早期の情報基盤の整備が必要である。また、加入を促進する

ためにもキャンペーンの継続や啓発、また加入手続き期間の短縮を図られたい。

#### Ⅱ 市の考え方Ⅱ

整備地区での加入状況は、平成23年度末で約30%の約9100世帯とCATV事業者から報告を受けている。なお、CATV整備済地区のうち支所地域では、共同受信施設を改修する場合にCATVに加入した経緯もあり加入率が高くなっている。また、高山地域の加入率は約20%との報告も受けている。今後、CATV整備の拡大は、関係機関と早期整備に向け協議を進め、協議が整った段階で市民との意見交換会の開催も予定している。整備の際には市の公的資金の導入が必要と考えている。

日本一広い市であっても市民が何処に居住しても生活に必要な情報を迅速に入手できる